

令和 6 年度加賀市職員採用候補者試験（職務経験者）案内

令和 6 年 5 月 10 日
加賀市総務部人事課
(令和 6 年公告第 20 号)

加賀市職員採用候補者試験を次のとおり行います。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格（すべて満たす者）
B 1	一般事務職	10 名程度	① 昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 民間企業等における職務経験が 3 年以上ある者
B 2	土木技術職	2 名程度	① 昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 民間企業等における土木技術職としての職務経験が 3 年以上ある者
B 3	建築技術職	2 名程度	① 昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 民間企業等における建築技術職としての職務経験が 3 年以上ある者
B 4	保 健 師	1 名程度	① 昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 保健師の資格を有する者で、保健師としての職務経験が 3 年以上ある者
B 5	社会福祉士	1 名程度	① 昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 社会福祉士の資格を有する者で、社会福祉士としての職務経験が 3 年以上ある者
B 6	児童福祉司	1 名程度	① 昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 児童福祉法第 13 条第 3 項に規定する児童福祉司任用資格を有する者 ③ 国の指定施設（児童福祉法施行規則第 5 条の 3）において、こども家庭福祉の相談援助業務に従事した職務経験が 3 年以上ある者
B 7	手話通訳者	1 名程度	① 昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 次のいずれかに該当する者で、手話通訳に関連する職務経験がある者 イ 手話通訳士又は手話通訳者の資格を有する者 ロ 都道府県の手話通訳者養成課程を修了した者 ハ 都道府県又は政令指定都市の手話通訳に関する認定試験に合格した者

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格（すべて満たす者）
B 8	保 育 士	1 名 程度	① 昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 保育士の資格を有する者で、保育園等での保育士としての職務経験が 3 年以上ある者

※1 「職務経験」は次のとおりです。

- ・採用日時点までの期間が該当します。
- ・週の勤務時間が 30 時間以上の勤務が該当します。
- ・職務経験が複数の事業所等にわたっている場合には、それらの期間を通算することができます。
- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する海外ボランティア事業（青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア）は「職務経験」に含めることができます。

※2 原則として、加賀市内に居住する者又は採用後、加賀市内に居住見込みの者としします。

※3 各職務内容は次のとおりです。

- ・一般事務職…………… 各部門における一般行政事務
- ・土木技術職、建築技術職…………… 主に建設部門、上下水道部門、農林部門における業務
- ・保健師、社会福祉士、児童福祉司、手話通訳者、保育士…… 主に福祉保健部門における業務

※4 次の各号に該当する者は受験できません。

- ア 一般事務職、土木技術職及び建築技術職については、日本国籍を有しない者
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

この試験案内に記載する試験区分については、併願できません。

また、令和 6 年度加賀市職員採用候補者試験案内（令和 6 年公告第 19 号）に記載する試験区分のうち、この試験案内により受験した試験区分と同一のものについても受験できません。

2 申込区分、受付期間等

次の区分で、採用予定日別に試験を実施します。ただし、同一年度内の受験は1度限りとします。

また、採用予定人員に達した職種について、その後の試験を実施しない場合があるほか、募集職種の追加や採用予定人員の変更等を行う場合があります。変更等を行う場合は、市ホームページに掲載します。

申込区分	採用予定日(基準日)	受付月	受付期間
I	令和6年10月1日	5月	左記の受付各月における 毎月1日 午前10時から 14日 午後5時まで ※5月に限り13日 午後1時から 24日 午後5時まで
		6月	
II	令和6年12月1日	7月	
		8月	
III	令和7年2月1日	9月	
		10月	
IV	令和7年4月1日	11月	
		12月	

3 試験科目、受験日、場所及び合格発表

第1次試験

試験科目	受験日・場所	合格発表
S P I 3 ・能力検査 (大学卒程度) ・性格検査 (択一式)	<ul style="list-style-type: none"> ・ S P I テストセンターでの受検 受検日：受付各月の15日～月末までの間において、受検者が選択する日 ※ S P I 3 の受検依頼メール受信後の日に限ります。 場所： S P I テストセンター ※ S P I テストセンターの詳細は、次のアドレスからご確認ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html ・ 加賀会場（加賀市役所）での受検 下記の各日につき、①15時～、②18時30分～ の2回会場を設けます。受検時間は2時間程度です。 申込区分Ⅰ：5月 30日（木） 6月 21日（金）、28日（金） 申込区分Ⅱ：7月 22日（月）、26日（金） 8月 27日（火）、29日（木） 申込区分Ⅲ：9月 20日（金）、24日（火） 10月 18日（金）、21日（月） 申込区分Ⅳ：11月 22日（金）、25日（月） 12月 19日（木）、25日（水） 	申込区分Ⅰ：7月上旬 申込区分Ⅱ：9月上旬 申込区分Ⅲ：11月上旬 申込区分Ⅳ：1月上旬 次の方法で発表します。 ①各受験者に通知 ②受験番号を市掲示板に掲示

留意事項

※1 できる限り、S P I テストセンターで受検してください。加賀会場は、原則として、S P I テストセンターでの受検が困難な方を対象に開設します。

※2 加賀会場は、座席数に限りがあります。受検希望日が満席の場合には、人事課から別途、受検日時を指定します。

※3 加賀会場については、急遽、日程等を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。変更等については、加賀市ホームページ及び申込サイトを通じてご連絡します。

第2次試験

試験科目	申込区分	受験日	合格発表
・口述試験 (全職種) ・実技試験 (手話通訳者、保育士のみ)	I	7月下旬	8月上旬
	II	9月下旬	10月上旬
	III	11月下旬	12月上旬
	IV	1月下旬	2月上旬

※合格発表は、第1次試験と同様の方法で発表します。また、第2次試験の詳細は、第1次試験の合格通知とあわせて通知します。

3 受験手続

- (1) 受験申込みは、加賀市ホームページから申込サイト（公務員採用専用サイト）にアクセスして行います。募集案内及び申込サイト上の画面の指示に従って、受付期間中に下記の手続きを全て完了してください。
- (2) 初めに、申込サイトへの「会員登録」を行ってください。登録時に設定するパスワードは、必ず控えてください。
- (3) 「会員登録」の完了後、申込サイトに作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
- (4) 「会員登録」、「プロフィール登録」の完了後、申込サイトの各試験区分から受験申込みを行ってください。

※受験手続の詳細につきましては、加賀市ホームページ内の職員採用ページに掲載の「受験申込方法等について」、「SPI3の受検について」を参照してください。

4 受験票の交付

- (1) 申込手続きの完了後、登録されたメールアドレスあてに「SPI3の受検依頼」のメールを送信します。受検日の3日前までにメールが届かない場合には、必ず人事課へ電話で問い合わせてください。
- (2) テストセンターでの受検には、会場予約の際にWEB上で発行されるテストセンターの「受検票」や本人確認書類（運転免許証等）が必要ですが、申込サイト上で交付される受験票は不要です。

(3) 加賀会場での受験には、申込サイト上で交付される受験票が必要です。忘れずに持参してください。

5 必要書類の提出

第1次試験の合格者には、合格通知に記載された要領に従い、試験区分毎に下表の必要書類を提出していただきます。

必要書類		資格取得証明書
試験区分・職種		
B 1	一般事務職	—
B 2	土木技術職	—
B 3	建築技術職	—
B 4	保健師	○
B 5	社会福祉士	○
B 6	児童福祉司	○
B 7	手話通訳者	○
B 8	保育士	○

6 試験結果の開示

不合格者に限り、試験の結果（各試験の順位）について、各試験合格発表の日（公告の日）から起算して1か月間、次の方法により受験者本人による開示請求をすることができます。電話等による請求及び代理人による請求はできません。

受験番号、氏名、受験職種を明記の上、下記送信先へエントリーシートに登録したメールアドレスからメールで請求してください。

・メール送信先 saiyou@city.kaga.lg.jp

7 採用日

原則として、「申込区分、受付期間等」に記載の採用予定日に採用されます。ただし、離職等の事情により採用予定日から勤務できない場合は、令和7年4月1日までの間で調整に応じるほか、合格者本人の同意を得て、採用予定日前に採用する場合があります。

8 給与等の待遇

(1) 初任給

208,000円

- ・この額は、民間企業等における職務経験が3年の場合の額です。
- ・職務経験年数に応じて所定の金額が加算されます。

- (2) 昇給
勤務成績の良好な人は、原則として年1回昇給します。
- (3) 諸手当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。
- (4) 勤務時間
原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (5) 休日
原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始が休みとなります。
- (6) 休暇
年次有給休暇（10月1日採用の場合、採用時に5日、翌年1月1日に20日付与）の他、夏季休暇、結婚休暇等の特別休暇があります。
- (7) 福利厚生
採用と同時に共済組合の組合員及び職員互助会等の会員となり、医療給付、その他の給付、各種貸付等が受けられます。

10 問い合わせ等

この試験の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二 41 番地

加賀市総務部人事課（本館2階）

電話（代表） 0761-72-1111（内線：2221）

電話（直通） 0761-72-7800 ファックス 0761-72-7923

メールアドレス saiyou@city.kaga.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.kaga.ishikawa.jp/>

※土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に問い合わせてください。